

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊北海道補給処
安平弾薬支処会計科長 橋 村 泰 夫

次のとおり一般競争入札を行います。

1 競争に付する事項

(1) 件名等

グループ	件 名	規格	単位	数量	電気需給場所
1	陸上自衛隊安平駐屯地で使用する電気	仕様書のとおり			陸上自衛隊安平駐屯地
2	陸上自衛隊早来分屯地で使用する電気	仕様書のとおり			陸上自衛隊早来分屯地

(2) 契約期間：令和5年4月1日～令和6年3月31日

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和4・5・6年度の防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品の販売」で北海道地域の資格を有する者であつて、「A」、「B」、又は「C」等級の格付けを有する者
防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）を申請中の場合は、申請中の旨を入札までに証明できる者であること。

(4) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(5) 「入札及び契約心得」を遵守している者

(6) 別紙第1「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等」に該当しない者であること。

(7) 電気事業法第3条1項の規定に基づき、一般電気事業者としての許可を受けている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。

(8) 予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組に関し、別紙第2「競争参加資格確認書類」、別紙第3「適合証明書」及び別紙第4「特定電源割当計画書」を令和5年2月22日（水）17時00分までに提出し、入札適合条件を満たす者

3 入札及び契約心得を示す場所

陸上自衛隊安平駐屯地会計科及び北海道補給処ホームページ

4 競争入札執行の場所及び日時

(1) 場所：陸上自衛隊安平駐屯地 教場（2F）

(2) 日時：令和5年2月27日（月） 10時00分

5 入札書の記載及び落札決定方式

(1) 入札書に記載する金額は、1、2グループそれぞれ、各社において設定する契約電力に対する単一の単価（基本料金単価）及び予定使用電力量に対する単価（電力量料金単価）（少数点第2位までとする。）を根拠とし、仕様書に記載する月毎の予定契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した、各月の対価の年間総額を入札金額に記載すること。

(2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に消費税法で規定する消費税率に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額は切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることを問わず、見積もった金額から消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に

相当する金額を差引いた金額を記載すること。

- (3) 入札書に記載する金額の算定に当たっては、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこととする。
- (4) 総価が予定価格の範囲内の最低入札者を落札者とする。なお、落札者となるべき同価の最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きによる落札者を決定する。
- (5) 入札書には別紙第5「入札金額内訳書」を添付すること。
- (6) 本入札の実施にあたり、不調又は不成立となった場合には、その都度再生可能エネルギーの比率に係る条件を「条件を付さない」と変更して再度公告入札を実施する。

6 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金：免除（ただし、落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。）
- (2) 契約保証金：免除（ただし、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。）

7 契約書の作成

令和5年4月1日（本予算が成立していなければ本予算成立後）遅滞なく作成する。

8 入札の無効

- (1) 第2項で示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 入札に関する条項に違反した入札
- (3) 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札
- (4) 電報・FAXによる入札
- (5) 入札者が実施した誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合
- (6) 入札開始時刻に遅れた者による入札又は郵便入札において本公告に示す期限を過ぎて到着した入札書
- (7) 次の文面を記載していない入札書による入札。
「当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は、「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。また、「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約書に定める事項について誓約いたします。」
- (8) 第2項(8)に示す事前提出書類を期限までに提出していない者による入札

9 その他

- (1) 入札時、資格審査結果通知書（写）を提出する。
- (2) 再度入札の必要が生じた場合
直ちに実施する。ただし、郵便入札があった場合、陸上自衛隊安平駐屯地教場（2F）において令和5年3月1日（水）10時00分に実施する。
- (3) 再度の郵便入札の場合
グループ毎、件名を記入した小封筒に入札書を入れて封印をし、令和5年2月28日（火）17時00分までに安平弾薬支処会計科に必着させること。
- (4) 契約の成立時期については、契約書に双方が記名押印したときとする。
- (5) 代理人をもって入札に参加する場合は、委任状を提出すること。
- (6) 入札に関する事項の問い合わせ先
陸上自衛隊 安平駐屯地 安平弾薬支処会計科（担当：重信）
TEL 0145-23-2231（内292）
- (7) 仕様書に関する問い合わせ先
陸上自衛隊 安平駐屯地 安平弾薬支処総務科営繕班（担当：加藤）
TEL 0145-23-2231（内241）

10 公告提示場所及び期間

- (1) 掲示場所：安平、札幌、真駒内、東千歳、北千歳、南恵庭、島松の各駐屯地、札幌・千歳・苫小牧・恵庭商工会議所、安平町商工会
北海道補給処ホームページ <http://www.mod.go.jp/gsdf/nae/nadep/dep.html>
- (2) 掲示期間：令和5年2月15日～令和5年2月27日

装備品等及び役務の調達に係る指名停止等

- 1 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 2 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- 3 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- 4 第2号の「資本関係又は人的関係にある」場合とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。

(1) 資本関係がある場合

次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号及び会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第3条の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は、イについて子会社の一方が会社更生法、（昭和27年法律第172号）第2条第7項に規定する更生会社（以下「更生会社」という。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）第2条第4号に規定する再生手続（以下「再生手続」という。）が存続中の会社である場合を除く。

ア 親会社（会社法第2条4号及び会社法施行規則第3条の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合

イ 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

(2) 人的関係がある場合

次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては、更生会社又は再生手続存続中の会社である場合は除く。

ア 一方の会社の役員（常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役、理事、監事その他これらに準ずる者をいい、社外役員を除く。以下の号において同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

イ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

- (3) (1)及び(2)に掲げる場合のほか、資本構成又は人的構成において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る指名停止等の設置の効果を事実上減殺するなど(1)又は(2)に掲げる場合と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合

分任契約担当官
陸上自衛隊北海道補給処
安平弾薬支処会計科長 橋 村 泰 夫 殿

住 所
会 社 名
代表者氏名

「陸上自衛隊安平駐屯地で使用する電気ほか1件」に係る
入札に関する競争参加資格確認書類の提出について

標記について、次のとおり提出します。

なお、書類の提出にあたり、暴力団排除に関する誓約事項に誓約します。

- ① 電気事業法第3条の1の規定に基づき一般電気事業者としての許可を受けていることまたは電気事業法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っていることを証明する書類の写し
- ② 別紙第3に掲げる適合証明書（条件を満たすことを証明する書類を添付すること）
- ③ 供給する電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率について確認できる資料（別紙第4「特定電源割当計画書」）

(担当者)

所属部署：

氏名：

電話番号：

FAX番号：

令和 年 月 日

適合証明書

分任契約担当官

陸上自衛隊北海道補給処

安平弾薬支処会計科長 橋村泰夫殿

住所

会社名

代表者氏名

下記のとおり相違ないことを証明します。

1 電源構成及び二酸化炭素輩出係数の情報の開示方法

開示方法	番号
①ホームページ ②パンフレット ③チラシ ④その他 ()	

2 令和2年度の状況

	項目	自社の 基準値	点数
①	令和2年度1kWh当たりの二酸化炭素排出係数 (単位: kg-CO ₂ /kWh)		
②	令和2年度の未利用エネルギー活用状況		
③	令和2年度の再生可能エネルギー導入状況		

	項目	取組の有無	点数
④	需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組		

①～④の合計点数		
----------	--	--

注1) 1の開示は、経済産業省「電力の小売営業に関する指針」(最新版を参照)に示された電源構成等の算定や開示に関する望ましい方法に準じて実施していること。
なお、新たに電力の供給に参入した小売電気事業者(事業開始日から1年以内)であって、電源構成の情報を開示していない者は、事業開始日及び開示予定時期(参入日から1年以内に限る)を「番号」欄に記載すること。

注2) 2の「自社の基準値」、「譲渡予定量」及び「点数」には付紙により算出した値を記載すること。

注3) 1の開示方法(又は事業開始日及び開示予定時期)を明示し、かつ、2の合計得点が70点以上となった者を本案件の入札適合者とする。

注4) 1及び2の条件を満たすことを示す書類を添付すること

二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件

- 1 電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報を開示（※）しており、かつ、①令和2年度1KWh当たりの二酸化炭素排出係数、②令和2年度の未利用エネルギー活用状況、③令和2年度の再生可能エネルギーの導入状況、④需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組の4項目に係る数値を以下の表に当てはめた場合の合計点が70点以上であること。

要素	区分	得点
① 令和2年度1KWh当たりの二酸化炭素排出係数（単位：kg-CO ₂ /kWh）	0.000 以上 0.425 未満	70
	0.425 以上 0.450 未満	65
	0.450 以上 0.475 未満	60
	0.475 以上 0.500 未満	55
	0.500 以上 0.525 未満	50
	0.525 以上 0.550 未満	45
	0.550 以上 0.575 未満	40
	0.575 以上 0.600 未満	35
	0.600 以上 0.625 未満	30
	0.625 以上 0.650 未満	25
	0.650 以上 0.690 未満	20
	0.690 以上	0
② 令和2年度の未利用エネルギー活用状況	0.675 %以上	10
	0 %超 0.675 %未満	5
	活用していない	0
③ 令和2年度の再生可能エネルギー導入状況	7.50 %以上	20
	5.00 %以上 7.50 %未満	15
	2.50 %以上 5.00 %未満	10
	0 %超 2.50 %未満	5
	活用していない	0
④ 需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組	取り組んでいる	5
	取り組んでいない	0

※ 経済産業省「電力の小売営業に関する指針」（最新版を参照）に示された電源構成等の算定や開示に関する望ましい方法に準じて実施していること。ただし、新たに電力の供給に参入した小売電気事業者であって、電源構成を開示していない者は、事業開始日から1年間に限って開示予定時期（事業開始日から1年以内に限る。）を明示することにより、適切に開示したものとみなす。

2 添付書類等

入札に当たっては、競争参加資格確認関係書類として、1の条件を満たすことを示す書類及びその根拠を示す書類を添付すること。

3 契約期間内における努力等

- (1) 契約事業者は、契約期間の1年間についても1の表による評点の合計が70点以上となるように電力を供給するよう努めるものとする。
- (2) 1の基準を満たして電力供給を行っているかの確認のため、必要に応じ関係書類の提出及び説明を求めることがある。また、契約事業者は契約期間満了後、可能な限り速やかに、1の基準を満たして電力供給を行ったか否か、報告するものとする。

4 その他

- (1) 上記は把握できる最新の状況が令和2年度である場合の例である、実際の入札に当たっては、把握できる最新の状況を用いるものとする。
- (2) 二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用状況、再生可能エネルギー導入状況の3要素は、同じ年度の実績値を使うものとする。

再生可能エネルギー由来電力量の内訳

1 再エネ電気

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー 源種類	割当電力量(Kwh)
合計 (K w h)			

2 証書による環境価値移転量

(環境価値を持つ証書を用いた電力メニューを提供する場合のみ記載)

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー 源種類	環境価値移転量
合計 (K w h)			

※ 計画作成時において、供給元発電所等について未定である場合は、可能な範囲で細部について記載すること。

再生可能エネルギー由来電力量の内訳

1 再エネ電気

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー 源種類	割当電力量(Kwh)
合計 (K w h)			

2 証書による環境価値移転量

(環境価値を持つ証書を用いた電力メニューを提供する場合のみ記載)

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー 源種類	環境価値移転量
合計 (K w h)			

※ 計画作成時において、供給元発電所等について未定である場合は、可能な範囲で細部について記載すること。

入札金額計算内訳書（安平駐屯地で使用する電気）（例）

区分 年月	契約予定 電力 (kW)	力率 (%)	基本料金		電力量料金			合計
			単価 (円)	金額 (円)	予定使用 電力量 (kWh)	単価 (円)	金額 (円)	
令和5年 4月分	115	100						
令和5年 5月分	115	100						
令和5年 6月分	115	100						
令和5年 7月分	115	100						
令和5年 8月分	115	100						
令和5年 9月分	115	100						
令和5年 10月分	115	100						
令和5年 11月分	115	100						
令和5年 12月分	115	100						
令和6年 1月分	115	100						
令和6年 2月分	115	100						
令和6年 3月分	115	100						
合計								

入札者名

- ※1 単価には割引を含む。
 ※2 本内訳書は、必ず入札書に添付すること。
 ※3 本様式は一例とし、必要であれば適宜欄を追加する。
 （平日、休日、昼間、夜間等の区分で単価が異なる場合はそれぞれ区分して記載すること。その際、予定使用電力量を記入すること。）

入札金額計算内訳書（早来分屯地で使用する電気）（例）

区分 年月	契約予定 電力 (kW)	力率 (%)	基本料金		電力量料金			合計
			単価 (円)	金額 (円)	予定使用 電力量 (kWh)	単価 (円)	金額 (円)	
令和5年 4月分	132	100						
令和5年 5月分	132	100						
令和5年 6月分	132	100						
令和5年 7月分	132	100						
令和5年 8月分	132	100						
令和5年 9月分	132	100						
令和5年 10月分	132	100						
令和5年 11月分	132	100						
令和5年 12月分	132	100						
令和6年 1月分	132	100						
令和6年 2月分	132	100						
令和6年 3月分	132	100						
合計								

入札者名 _____

- ※1 単価には割引を含む。
 ※2 本内訳書は、必ず入札書に添付すること。
 ※3 本様式は一例とし、必要であれば適宜欄を追加する。
 （平日、休日、昼間、夜間等の区分で単価が異なる場合はそれぞれ区分して記載すること。その際、予定使用電力量を記入すること。）

陸上自衛隊仕様書	
陸上自衛隊安平駐屯地で使用する電気	仕様書番号
	7
	作成 令和5年2月15日
	作成部隊等名 安平弾薬支処 総務科営繕班

1 総則

この仕様書は、陸上自衛隊安平駐屯地で使用する電気について規定する。

2 概要

2.1 需要場所

北海道勇払郡安平町安平 陸上自衛隊安平駐屯地

2.2 業種及び用途

官公署（照明及び動力）

3 製品に関する仕様

3.1 供給電気方式等

- a) 供給電力方式：交流3相3線式
- b) 供給電圧（標準電圧）：6, 600V
- c) 計量電圧（標準電圧）：6, 600V
- d) 標準周波数：50Hz
- e) 受電方式：1回線方式
- f) 蓄熱式負荷設備の有無：なし

3.2 契約電力、予定使用電力量

- a) 予定契約電力：115KW

（ただし、その1月の最大需要電力と前11月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。）

- b) 予定使用電力量：492, 700KW

（月別の使用予定量は付紙のとおり。）

3.3 使用期間

令和5年4月1日0:00 から 令和6年3月31日24:00

3.4 電力量等の計量

- a) 自動検針装置：無
- b) 電力会社の検針方法：訪問検針または電力計からの電波受信による検針
- c) 電力量計構成：北海道計器工業株式会社

変成器付複合計器（時間帯別・普通級）

型式 BM3EA-R

3.5 需給地点

需要場所における陸上自衛隊の敷設した第1号柱上の区分開閉器電源側の接続点

3.6 電気工作物の財産分界点

需給地点に同じ。

3.7 保安上の責任分界点

需給地点に同じ。

4 その他

- a) 力率の保持のため自動力率調整装置を設置しているため、使用期間中は100%を保持する予定。
- b) フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は特にない。
- c) 各月の電気料の算定において、基本料金の力率割引又は割増、電力量料金の燃料調整、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金、その他の要因による電気料金の調整及び仕様書に定めのないその他の供給条件については、当該地域を管轄する一般電気事業者が特定規模需要に対して定める標準供給条件（基本契約要綱）によるものとする。
- d) 入札価格の算定にあたっては、力率100%とし、燃料調整及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しない。

安平駐屯地月別使用電力量実績

年	月	最大需要電力 (KW)	使用電力量 (KWh)	平日使用電力量 (KWh)	休日使用電力量 (KWh)
R 4	2	106	46,464	32,143	14,321
R 4	3	109	50,588	37,847	12,741
R 4	4	94	39,801	28,372	11,429
R 4	5	82	33,312	20,937	12,375
R 4	6	81	35,423	27,870	7,553
R 4	7	83	36,596	25,722	10,874
R 4	8	80	35,696		
R 4	9	82	34,464		
R 4	10	98	37,141		
R 4	11	102	41,983		
R 4	12	103	48,195		
R 5	1	115	52,531		
	計		492,194	172,891	69,293

※令和4年8月に契約変更により平日及び休日使用電力量の標記無し

安平駐屯地月別予定使用電力量

年	月	使用電力量 (KWh)
R 5	4	39,900
R 5	5	33,400
R 5	6	35,500
R 5	7	36,600
R 5	8	35,700
R 5	9	34,500
R 5	10	37,200
R 5	11	42,000
R 5	12	48,200
R 6	1	52,600
R 6	2	46,500
R 6	3	50,600
	計	492,700

陸上自衛隊仕様書	
陸上自衛隊早来分屯地で使用する電気	仕様書番号
	8
	作成 令和5年2月15日
	作成部隊等名 安平弾薬支処 総務科営繕班

1 総則

この仕様書は、陸上自衛隊早来分屯地で使用する電気について規定する。

2 概要

2.1 需要場所

北海道勇払郡安平町東早来 陸上自衛隊早来分屯地

2.2 業種及び用途

官公署（照明及び動力）

3 製品に関する仕様

3.1 供給電気方式等

- a) 供給電力方式：交流3相3線式
- b) 供給電圧（標準電圧）：6, 600V
- c) 計量電圧（標準電圧）：6, 600V
- d) 標準周波数：50Hz
- e) 受電方式：1回線方式
- f) 蓄熱式負荷設備の有無：なし

3.2 契約電力、予定使用電力量

- a) 予定契約電力：132KW

（ただし、その1月の最大需要電力と前11月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。）

- b) 予定使用電力量：462, 100KW

（月別の使用予定量は付紙のとおり。）

3.3 使用期間

令和5年4月1日0:00 から 令和6年3月31日24:00

3.4 電力量等の計量

- a) 自動検針装置：無
- b) 電力会社の検針方法：訪問検針または電力計からの電波受信による検針
- c) 電力量計構成：大崎電気工業株式会社
変成器付複合計器（時間帯別・精密級）
型式 AP3EM-R

3.5 需給地点

需要場所における陸上自衛隊の敷設した第1号柱上の区分開閉器電源側の接続点

3.6 電気工作物の財産分界点

需給地点に同じ。

3.7 保安上の責任分界点

需給地点に同じ。

3 その他

- a) 力率の保持のため自動力率調整装置を設置しているため、使用期間中は100%を保持する予定。
- b) フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は特にない。
- c) 各月の電気料の算定において、基本料金の力率割引又は割増、電力量料金の燃料調整、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金、その他の要因による電気料金の調整及び仕様書に定めのないその他の供給条件については、当該地域を管轄する一般電気事業者が特定規模需要に対して定める標準供給条件（基本契約要綱）によるものとする。
- d) 入札価格の算定にあたっては、力率100%とし、燃料調整及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しない。

早来分屯地月別使用電力量実績

年	月	最大需要電力 (KW)	使用電力量 (KWh)	平日使用電力量 (KWh)	休日使用電力量 (KWh)
R 4	2	132	47,887	32,562	15,325
R 4	3	131	51,036	38,303	12,733
R 4	4	98	36,395	25,821	10,574
R 4	5	125	29,318	19,300	10,018
R 4	6	106	29,936	23,776	6,160
R 4	7	90	29,610	20,934	8,676
R 4	8	85	27,553	20,621	6,932
R 4	9	101	29,483	21,511	7,972
R 4	1 0	112	30,900	22,092	8,808
R 4	1 1	101	39,203	27,980	11,223
R 4	1 2	122	53,108	37,789	15,319
R 5	1	130	57,068	37,106	19,962
	計		461,497	327,795	133,702

早来分屯地月別予定使用電力量

年	月	使用電力量 (KWh)
R 5	4	36,400
R 5	5	29,400
R 5	6	30,000
R 5	7	29,700
R 5	8	27,600
R 5	9	29,500
R 5	1 0	30,900
R 5	1 1	39,300
R 5	1 2	53,200
R 6	1	57,100
R 6	2	47,900
R 6	3	51,100
	計	462,100